

【アゼルバイジャン経済トピック173号】

在アゼルバイジャン日本大使館  
2024年9月16日

#### スタートアップ企業認証のその後

本トピック71号で紹介したスタートアップ企業認証の現状をお伝えします。同制度は 2021年1月に設けられ、革新的な技術・アイデアによる民間事業の促進を図っています。スタートアップ認証を受けた企業は、3年間にわたり事業収入への法人税、所得税が免除されます。2021年12月までに認証を受けた企業は25社でしたが、2024年9月現在までにのべ164社の事業がスタートアップ認証を受けており、同制度の開始から2年半でおよそ6.5倍の伸びを見せています。

産業の多角化を目指すアゼルバイジャンにとって、テック産業をはじめとする中小企業の育成は急務であり、政府はスタートアップ企業に適した環境整備を進めています。この制度の他にも、スタートアップ企業や中小企業に対していくつかの補助金制度を用意しています。例えば、中小企業庁はマイクロ・中小企業の教育、科学、イノベーション関連プロジェクトへ最大2万マナト(約1170米ドル)の助成(実施期間が3ヶ月から12ヶ月の案件が対象)を行っております。

アゼルバイジャンはIT関連産業の中小企業の成長を図ることで、既存のエネルギー資源産業に偏重した産業の多角化を図ろうとしています。

最後に、ご参考までに「スタートアップ認証」を受けている事業所一覧へのリンクを以下に掲載します。

<https://smb.gov.az/en/nav/startup-certificate> (出典サイト:中小企業庁)

(以上)